

『多様な働き方』苦境生む

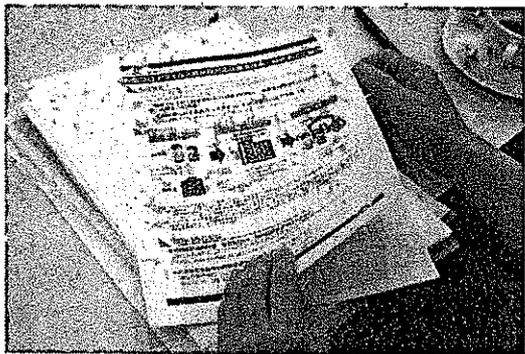
政府がバラ色に描いて推進してきた「多様な働き方」の理不尽さが、新型コロナウィルスの感染拡大で浮き彫りとなっ

ています。国の支援策は、短期、細切れ労働を繰り返す人たちが苦境から救うものにはなっています。「食っていくことで精

知り、女性は6月、申請を調べ。持続化給付金を(企業に)お願いしては、新型コロナで月の売り上げが半分以上減少した個人事業主(フリーランスなど)に、一回限り最大100万円が支給される制度です。女性は希望を抱き申請を試みましたが、結局断念。試食販売の減収分を補おうと一時的にライターの仕事を増やした結果、5割以上減収した月がなくなり、支給資格を失ってしまったためです。

「頑張って働いたらいいな」がなくなったのか。制度の矛盾に直面した女性はため息をつきます。女性は、複数の会社で「日々雇用」として働いています。休業分を補償してもらおうと、「休業支援金・給付金」の利用も考えました。しかし、支給条件に該当する企業は1社だけ。しかも、煩雑な手続きに加え、「休

支援 届かぬ失業者 増える コロナ禍



休業支援金の申請が複雑で「心が折れそう」と語るフリーランスの女性―東京都内

人材紹介会社 求人企業と求職者のニーズをあっせんする仲介会社のこと。雇用契約は労働者と就業先企業が直接結びます。複数回にわたって労働契約を結び「日々雇用」労働を繰り返す「日々雇用」が主な働き方です。雇い主は、継続雇用をする必要がありません。

財務省は10月26日、持続化給付金を予定通り来年1月で終了すべきとの考えを示しました。制度の打ち切りに伴い、雇用維持や事業の継続が難しくなる恐れがあります。継続的な支援と同時に、申請手続きの簡素化や、支給要件の緩和など、働き手の実態に即した支援が緊急に求められています。(小村優)